



Title	子ども虐待予防に公衆衛生が果たす役割
Author(s)	佐藤, 拓代
Citation	大阪公衆衛生. 2011, 82, p. 1-2
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/83373
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

子ども虐待予防に公衆衛生が果たす役割

大阪府立母子保健総合医療センター企画調査部長
佐藤 拓代

1. はじめに

臨床医として小児科と産科・新生児の周産期医学に携わり、そして乳幼児健診が母子保健法の改正により市町村に移管される前から保健所につとめ、保健の立場から虐待予防の研究を20年以上行ってきた。今の母子保健対策で虐待予防にシステム的に取り組めば、かなりの虐待の予防が可能であることと、児童福祉と公衆衛生が連携して取り組む必要があることを強調したい。

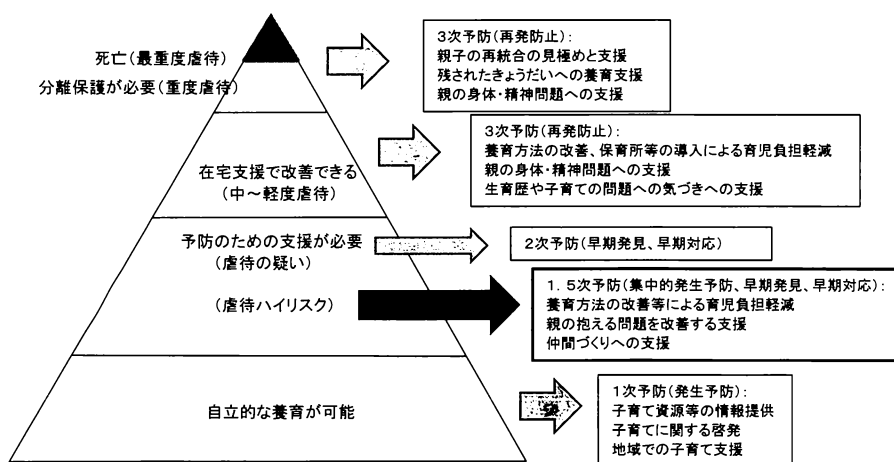
虐待が慢性化してからでは、虐待行動やそれにより起こった行動情緒の問題を改善することが難しい。また、虐待は脳への影響があることがわかってきた。特に年齢が小さいときの虐待は人間への基本的信頼関係を損なわせ、虐待予防が重要であること明白である。虐待に至る要因がわかってきつつある現在、リスク要因のある親と子が関係を作り始めるときに、妊娠中から子どもに愛着を持ち、子育てを知り、困った時には相談できる人を多く作るなどの支援を行う必要がある。しかし、ややもすれば子ども虐待は通告から始まるとして、児童福祉が中心に取り組むべき課題と矮小化されてはいないだろうか。

2. 子ども虐待の予防

公衆衛生の予防の観点から虐待予防を整理した(図1)。発見以降の2次予防、3次予防でも、子どもが障がい児や在宅医療を要する場合、また親に心の問題がある場合等は、公衆衛

生が支援を行う必要がある。しかし、虐待が起こる前に予防するためには、広く親子に関わる中から虐待のハイリスクを把握し、家庭訪問につなげ子育ての問題を分析し親子を育てる濃厚な支援を行う必要がある。すなわちポピュレーションアプローチからハイリスクアプローチが必要で、これを1.5次予防とした。このシステムを構築し、動かし、そして効果的に予防が行われているか評価を行う必要がある。

筆者が平成16年から5年間勤務した東大阪市保健所では、1.5次予防に重点をおく保健師活動への転換が行われた。これにより保健師の虐待ハイリスクの支援事例が増加したが、虐待の事例は減少した。すなわち虐待に至ることを予防したのであり、要保護児童対策地域協議会の全事例数も平成19年度の573事例をピークとして連続して減少し、平成21年度には482事例と15.9%減少した。これは平成20年度の全国市町村虐待対応件数のうち保健セ



<図1>虐待のステージと予防活動(佐藤拓代:虐待予防と親支援—保健所からのレポート。津崎哲郎、橋本和明編著「児童虐待はいま—連携システムの構築に向けて—」。p.117-128。ミネルヴァ書房。2008。)

ンターから相談のあった事例が 10.7%であるのに対し、東大阪市では 35.3%と非常に多いことから、活発な保健活動が効果を上げていることは明らかである。

3. 子ども虐待に公衆衛生の果たすべき役割

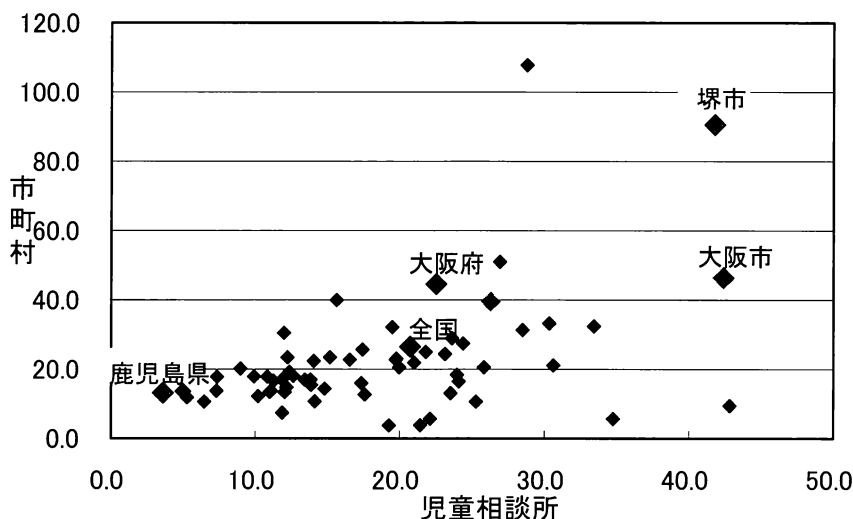
予防活動の構築と評価(plan-do-check-act cycle) は公衆衛生が行うべき機能である。児童福祉の個別支援と社会サービスの視点からの分析とともに、公衆衛生が両輪の輪として虐待予防に関与する必要がある。たとえば、虐待の種類では、ネグレクトが児童相談所は 34.3%であるが、市町村は 40.8%と多い。ネグレクトでは子どもの保護は必要ないが長期に在宅支援が必要というケースが多く、市町村の役割が大きいといえる。虐待を受けた子どもの年齢では、0～3歳未満、3～6歳未満が、児童相談所は 18.3%、23.7%であるが、市町村は 21.7%、28.2%と多い。市町村は乳幼児健診などの母子保健事業や保育所事業を行っていることから低年齢の虐待を多く把握していると考えられる。このように児童相談所と市町村は役割分担と連携を行い虐待対策に取り組んでいるが、平成 17 年度の国勢調査の子ども人口をベースに平成 20 年度のそれぞれの虐待対応件数をプロットすると、図2のように全国でばらつきがみられている。児童相談所は多い順に横浜市、大阪市、堺市、少ない順に鹿児島県、愛知県、福島県であり、市町村は多い順に滋

賀県、堺市、大分県、少ない順に青森県、札幌市、川崎市であった。虐待が発生しやすいのか、発見する機能に差があるのか、予防が効果的に行われているから少ないのか、また、児童相談所が多く市町村が少ないところはそれぞれの役割がきちんと果たされているのかなど分析が必要で、児童福祉に公衆衛生が関与する必要性があると言える。

最近出された論文では、米国の虐待がもたらす経済的な影響を計算し直し、保健・福祉・医療・教育・犯罪対策などにかかる費用と生産性の損失などを合わせて、虐待された子ども一人当たり約 621 万円と推定している (Phaedra S,Angela R.; The economic impact of child maltreatment in the United States: are the estimates credible? 34(2010)296-304.Child Abuse & Neglect. 総額約 651 億ドルを1ドル 85 円、米国虐待発生数を約 89 万人として計算)。わが国も虐待された子どもに要する費用と社会的損失をきちんととらえ、虐待予防、特に家庭訪問による支援に予算を投じる必要があろう。

子どもの虐待予防対策に公衆衛生が果たすべき役割は大きい。大阪府の保健師が早くから子ども虐待に気づき全国の予防活動をリードしたように、大阪府内の保健所・保健センター等が児童福祉・医療と連携し公衆衛生機能を発揮し、子ども虐待の予防対策が効果的に推進されることを期待するものである。

PS: 大阪府立母子保健総合医療センターでは、保健所兼務の佐伯医師等のお力を借りながら、母子保健データの情報発信を行い始めた。まだまだ途上ではあるが、ホームページのセンターのご紹介>企画調査部>母子保健に関する情報をごらんいただきたい。



<図2>都道府県別子ども人口1万人当たり虐待対応件数(平成20年度)